

2013年5月24日

各位

会社名 株式会社レーサム
 代表者名 代表取締役社長 田中 剛
 JASDAQコード 8890
 問合せ先 取締役管理本部長 松倉 信行
 電話 03 (5157) 8881

第三者割当による第1回～第3回新株予約権（行使価額修正選択権付）
 の発行と、新株予約権割当価額の払込完了に関するお知らせ

当社は、2013年5月8日開催の取締役会において決議いたしました、ドイツ銀行ロンドン支店を割当先とする第三者割当による第1回～第3回新株予約権（行使価額修正選択権付）の発行と、新株予約権割当価額の総額（7,125,000円）の払込受領が2013年5月24日に完了しましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権発行に関する詳細につきましては、2013年5月8日付プレスリリース「第三者割当による第1回～第3回新株予約権（行使価額修正選択権付）の発行および新株予約権買取契約（行使許可条項付ターゲット・イシュー・プログラム「TIP」）締結に関するお知らせ」をご参照ください。

【ご参考】

※行使許可条項付ターゲット・イシュー・プログラム「TIP」

この手法は、当社が新株式の発行に際して希望する目標株価（ターゲット価格）を3パターン定め、これを行使価額として設定した新株予約権であり、その新株予約権の行使が行われた際に当社が当社普通株式を発行し、ドイツ銀行ロンドン支店が当社に行使価額を払込むことにより当社が資本調達するスキームです。（新株予約権の概要は下表のとおり。）これは、将来の株価上昇を見越し、3パターンの行使価額によって、段階的に新株式を発行（ターゲット・イシュー）できることを期待して設定したものです。また割当予定先の権利行使に関しては、当社の行使許可なくして行使できない仕組みになっております。行使許可条項については、一定株数および一定期間の制約を定めており、割当予定先はこの行使許可の制約の中で権利行使することになります。行使許可については、当社の資金需要および市場環境等を見極めながら判断致します。行使価額は原則としてターゲット価格に固定されますが、いずれの回についても 1)行使請求期間中に株価が固定行使価額を大幅に上回って上昇した場合、又は 2)緊急の資金需要が発生したときのために、当社は行使価額修正に関する選択権を保有しております。ただし、最低行使価額はいずれの場合も200,000円としております。

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
新株予約権の発行数	50,000 個	25,000 個	25,000 個
新株予約権の発行価額の総額	2,750,000 円	2,250,000 円	2,125,000 円
新株予約権の発行価額（単価）	55 円	90 円	85 円
株式を発行する場合の行使価額	200,000 円	250,000 円	300,000 円
「行使価額の修正」の項目	有	有	有
ドイツ銀行ロンドン支店の行使請求期間	3 年間	3 年間	3 年間
当社による行使許可条項	有	有	有

以上